

## 第26回網走市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年8月27日(水)午前9時30分から午前9時53分

2. 開催場所 網走市役所3階会議室

3. 出席委員 17人

|         |     |      |
|---------|-----|------|
| 会長      | 17番 | 山田健一 |
| 会長職務代理者 | 13番 | 山本登  |
| 委員      | 1番  | 川尻秀一 |
|         | 2番  | 居内和則 |
|         | 3番  | 松尾貴子 |
|         | 4番  | 首藤勝広 |
|         | 5番  | 安達耕平 |
|         | 6番  | 福田稔  |
|         | 7番  | 鬼塚秀明 |
|         | 8番  | 鈴木圭一 |
|         | 9番  | 藤田政揮 |
|         | 10番 | 遠藤優一 |
|         | 11番 | 鎌田直人 |
|         | 12番 | 中川一弘 |
|         | 14番 | 相馬正人 |
|         | 15番 | 川崎伸弘 |
|         | 16番 | 矢萩一毅 |

4. 欠席委員 無し

5. 議事日程

|        |                                                          |
|--------|----------------------------------------------------------|
| 議案第 1号 | 現況証明について                                                 |
| 議案第 2号 | 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について                                |
| 議案第 3号 | 農地法第3条の規定による許可申請について                                     |
| 議案第 4号 | 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画(案)の決定及び同計画策定の要請等について |
| 議案第 5号 | 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画(案)の修正等について           |

6. 議事録署名委員 5番 安達耕平 7番 鬼塚秀明

7. 出席事務局職員

|       |      |
|-------|------|
| 事務局長  | 佐藤岳郎 |
| 事務局次長 | 高畑公朋 |
| 農地係長  | 石垣友伯 |
| 農地係主査 | 廣野武  |
| 農地係主事 | 畠山雅貴 |

## 8. 会議の概要

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局長      | ただ今より、網走市農業委員会第26回総会を開催いたします。初めに、山田会長よりご挨拶をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 会長        | (挨拶)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 事務局長      | 次に、会議の議長についてであります。網走市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が議長となり議事を進行いたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 議長        | 本日の出席委員は16名で定足数に達しておりますので、ただいまから開会いたします。なお、10番、遠藤委員より遅参の報告がありました。<br>本日の会議の議事録署名委員として、5番、安達委員、7番、鬼塚委員の両委員を指名いたします。<br>それでは、議案の審議に入ります。初めに議案第1号「現況証明について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。                                                                                                                                                              |
| 事務局<br>議長 | (議案第1号の朗読説明)<br>議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。<br>(質疑なし)<br>それではおはかりいたします。議案第1号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。<br>(異議なしとの声あり)<br>異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」を議題とします。これにつきましては、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項について、その議事に参与することができませんので、6番、福田委員の退席を求めます。<br>(福田委員 退席)<br>事務局に議案の説明を求めます。 |
| 事務局       | (議案第2号の朗読説明)<br>なお、農地法第18条第6項の規定の通知については、農地法第18条第1項各号に記載の許可不要要件に該当する場合のみ賃貸借契約を解除できるものです。許可不要要件については、別紙資料1の1頁に記載しております。以上です。                                                                                                                                                                                                                  |
| 議長        | 議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。<br>(質疑なし)<br>それではおはかりいたします。議案第2号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。<br>(異議なしとの声あり)<br>異議なしと認め、原案どおり決定いたします。<br>(福田委員 着席)                                                                                                                                                                                     |
| 事務局       | 次に、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。<br>(議案第3号の朗読説明)<br>なお、議案第3号につきましては、農地法第3条第2項各号に該当する場合は、不許可となるものでございますが、別紙資料1の2頁に記載しておりますように、申請内容及び現地調査等における調査結果では不許可要件には該当しないとのことです。以上です。                                                                                                                                              |

議長

議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第3号については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

(議案第3号審議終了後、10番遠藤委員が入室し着席)

次に、議案第4号「農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画(案)の決定及び同計画策定の要請等について」を議題とします。これにつきましては、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、6番、福田委員の退席を求めます。

(福田委員 退席)

事務局に議案の説明を求めます。

事務局

(議案第4号の朗読説明)

なお、議案第4号の農用地利用集積等促進計画(案)の内容につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項等の各要件を満たす必要があります。各要件につきましては別紙資料1の3頁に記載してます。以上です。

議長

ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について委員長の報告を求めます。

8番

はい。特にございませんでした。

議長

委員長報告、議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それではおはかりいたします。議案第4号の農用地利用集積等促進計画(案)は、各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

(福田委員 着席)

次に、議案第5号「農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画(案)の修正等について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局

(議案第5号の朗読説明)

議長

ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について委員長の報告を求めます。

8番

はい。特にございませんでした。

議長

委員長報告、議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それではおはかりいたします。議案第5号は、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

議長

以上で、議案の審議は全て終了いたしましたので、網走市農業委員会第26回総会を閉会いたします。